

# 福利ちば

vol.252  
MARCH.2023

福利ちば Vol.252 MARCH.2023 千葉県公立学校教職員の皆さまの広報誌 福利ちば vol.252 MARCH.2023 千葉県教育庁企画管理部福利課 043(223)4114 / 公立学校共済組合千葉支部 043(223)4121 / (一財)千葉県公立学校教職員互助会 043(223)4119

ホテルポートプラザちば

## 英国気分で楽しいお茶会

気軽にアフタヌーンティーと紅茶の国イギリスのお話し

日頃の忙しさを忘れ、ゆっくりくつろいでください。  
当ホテルのロールケーキやサンドウィッチ等で気取らない  
アフタヌーンティーとイギリスのお話しをお楽しみください。

**日時** 令和5年5月27日(土)  
14時～16時(受付13:30～)

**予約** 令和5年4月1日(土) 予約開始

**定員** 50名

**料金** 通常価格 8,500円 ※金額は全て税サ込

組合員料金 5,000円 (組合員3親等以内料金)  
組合員、被扶養者の方で2,000円の補助券を持参した方は、  
3,000円になります。

※被扶養者でない方は、補助券は使用できません。

※キャンセルは1週間前までにになります。1週間をきってからの  
キャンセルはキャンセル料8,500円がかかります。

**内容** サンドウィッチ、ケーキなどの軽食と紅茶をいただきながら、紅茶や英国のお話しを伺います。

**講師** ケイティー恩田 トータルライフコーディネーター  
国際ソロプチミスト会員、社団法人日英協会会員

紅茶のお土産付き

ジャムは千葉県の農業高校のイチゴジャムを提供します。  
千葉県立葉園台高校の生徒によるフラワーアレンジメントを展示します。

組合員、被扶養者の方は共済組合のホームページより補助券の発行が必要になります。  
発行した補助券を当日、受付へご提出ください。

補助制度・補助券の発行についてのお問い合わせ  
公立学校共済組合千葉支部 厚生班 043-223-4121

ご予約、イベントについてのお問い合わせはホテルポートプラザちば 企画課まで

ご予約は、ホテルポートプラザちば  
組合員ページよりご予約ください。

ホテルポートプラザちば  
お問合せ 043-247-7214  
受付時間 9:00～18:00

## “体験”博物館 房総のむら に行こう!



子どもも大人も  
大満足♡

毎日の体験メニューも充実!

古墳や文化財も見逃せない

栄町にある「房総のむら」は、広大な敷地に江戸から明治時代の町並みを再現し、伝統的な工芸や昔あそびなど、さまざまな体験メニューを毎日実施しています。また、115基もの古墳が点在する龍角寺古墳群を間近に見られる他、旧学習院初等科正堂など貴重な建物も見学でき、子どもも大人も大満足できる博物館です。  
休日は、楽しくてためになる房総のむらにお出かけしませんか。

開館 9時～16時30分  
休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)  
入場料 一般300円、高校生・大学生150円  
※中学生以下・65歳以上無料

千葉県立房総のむら

印旛郡栄町龍角寺1028  
TEL 0476-95-3333

房総のむら 検索



## CONTENTS

- 1 異動時の提出書類一覧
- 2 退職後、学校等に勤務する場合の共済組合・互助会の取扱い
- 3～4 宿泊等利用補助事業の変更
- 4 宿泊等利用補助券の適正な利用のお願い
- 5 メンタルヘルス相談窓口のご案内
- 6 令和5年度 関東中央病院 人間ドック・脳ドックのご案内のご案内
- 7 令和5年度 人間ドック・脳ドック補助の利用方法が変わります
- 7 互助会貸付を受けている会員が異動により互助会員の資格を喪失する場合の手続き
- 7 令和5年度 人間ドック補助事業について 2023Diary(教育日記帳)を配付しました!
- 8 観戦チケット助成事業 令和4年度 第3回募集が終了しました
- 8 スクールコンサートを実施しました
- 8 共済貸付利率のご案内(令和5年4月・5月・6月貸付分適用)
- 9～10 公立学校共済組合の貸付けを受けている方へ
- 10 令和4年度末でフルタイム再任用を終了される年金受給者の方へ
- 11 離婚時の年金分割制度
- 12 次に該当する方は組合員証・組合員被扶養者証を必ずお返しください
- 12 交通事故等に遭った時は、共済組合にご一報ください!
- 13 育児休業手当金の延長給付について
- 14～15 公立共済やすらぎの宿のご案内



千葉県教育庁企画管理部福利課  
公立学校共済組合千葉支部

<https://www.kouritu.or.jp/chiba/>(共済組合)



一般財団法人  
千葉県公立学校教職員互助会

<https://www.chibagojo.or.jp/>(互助会)



# 異動時の提出書類一覧

●印=対象者全員  
▲印=該 当 者  
■印=希 望 者

各事由により、必要書類を所属所事務担当者を経由し提出してください。

| 他共済へ転出(市町村教委・国知事部局への異動) | 他支部へ転出(他県の公立学校への異動) | 市立高校⇄他の公立学校等間の異動 | 財団法人への派遣 | 退職再任用(フルタイム勤務短時間勤務) | 新規採用  | 他共済から転入(市町村教委・国知事部局からの異動) | 他支部から転入(他県の公立学校からの異動) | 提出書類                                     | 提出及び<br>問い合わせ先                       |
|-------------------------|---------------------|------------------|----------|---------------------|-------|---------------------------|-----------------------|--|--------------------------------------|
| ●                       | ●                   |                  |          |                     |       |                           |                       | 組合員転出(異動)届書 注7                           | 給付・年金班<br>(年金担当)<br>☎043-223-4116    |
|                         |                     |                  |          | ●注1                 | ●     | ●                         |                       | 年金加入期間等報告書                               |                                      |
|                         |                     |                  |          |                     | ●     | ●                         |                       | 組合員転入(異動)届書 注7                           |                                      |
|                         |                     |                  |          |                     | ▲注1,2 | ▲注1,2                     |                       | 年金受給権者再就職届書 注7                           |                                      |
| ●                       |                     | ▲                |          |                     |       |                           |                       | 組合員証・被扶養者証・高齢受給者証・特定疾病療養受療証・限度額適用認定証     | 給付・年金班<br>(認定・医療担当)<br>☎043-223-4118 |
|                         |                     | ▲                |          | ▲注8                 | ●     | ●                         |                       | 組合員資格取得届書                                |                                      |
|                         |                     | ▲                |          |                     | ▲     | ▲                         |                       | 被扶養者(認定・取消)申告書及び添付書類                     |                                      |
|                         |                     |                  |          |                     |       | ●                         |                       | 他支部の組合員証・被扶養者証・高齢受給者証・特定疾病療養受療証・限度額適用認定証 |                                      |
|                         |                     |                  |          |                     |       | ▲                         | ▲                     | 他共済等の組合員被扶養者証の写し                         |                                      |
|                         |                     |                  |          |                     | ●注3   | ●                         | ●                     | 基礎年金番号が確認できる書類の写し                        |                                      |
| ▲                       | ▲                   | ▲                | ▲        |                     |       |                           | ▲                     | 転出入及び退職(予定)者報告書 注4                       | 経理・貸付班<br>☎043-223-4122              |
|                         |                     |                  |          |                     |       |                           | ▲                     | 貸付申込書一式                                  |                                      |
| ▲注5                     | ▲                   |                  |          | ▲                   |       |                           |                       | 退職慰労金返還請求書                               | 互助会<br>☎043-223-4119                 |
| ▲注5                     |                     |                  |          |                     |       |                           |                       | 会員資格停止申請書                                |                                      |
| ▲                       | ▲                   | ▲                | ▲        |                     |       |                           |                       | 貸付関係異動報告書 注4                             |                                      |
|                         |                     |                  |          | ■                   | ■     | ■                         | ■                     | 加入申込書(原票)                                |                                      |
|                         |                     |                  |          |                     |       | ▲注6                       |                       | 会員資格停止解除願                                |                                      |

注1 過去に公務員の経歴を有する再就職者を含む  
注2 各共済組合(私学共済除く)からの年金受給者のみ提出  
注3 20歳未満で年金制度未加入者は不要  
注4 所属所事務担当者が作成  
注5 いずれかを選択  
注6 加入申込書(原票)の提出は不要  
注7 一般組合員のみ提出  
注8 短時間勤務者は短期組合員として採用となる場合

**ご確認ください!**  
転出入に関する手続きについては、各所属所長あて「令和5年2月27日付け公立千第345号千公互第65号『令和4年度末人事異動に伴う事務手続きについて(通知)』」を各所属所長あて送付していますので、併せてご確認ください。

# 退職後、学校等に勤務する場合の 共済組合・互助会の取扱い

## (1) 共済組合

退職後の勤務時間数により健康保険、年金及び福利厚生等の取扱いが異なります。

| 採用区分                    | ○フルタイムの再任用・任期付職員   | ○臨時的任用職員<br>○会計年度任用職員<br>○短時間の再任用・任期付職員(要件※を満たす職員) | ○その他  |
|-------------------------|--|--|---|
| 健康保険                    | 共済組合加入(一般組合員)  | 共済組合加入(短期組合員)                                      | 国民健康保険<br>任意継続組合員<br>家族の被扶養者 等選択                    |
| 年金                      | 共済組合加入<br>・老齢厚生年金は、共済組合に加入している間、一部が支給停止になります<br>※障害厚生(共済)年金については、共済組合に加入中でも一部を除き、支給されます。<br>・共済組合の資格喪失後は、その期間を合算した年金が支給されます(再退職時に退職改定の請求が必要です) | 日本年金機構の厚生年金加入<br>老齢厚生年金の一部が支給停止になる場合があります          | 被用者年金制度加入なし<br>老齢厚生年金等は支給されません                      |
| 掛金                      | 引続き給与から控除されます(共済短期掛金・介護掛金・共済長期掛金(厚生・退職))   | 共済短期掛金・介護掛金が給与から控除されます。また、社会保険料(厚生年金)が給与から控除されます   | 加入する制度により異なります(厚生年金の負担はありません)(家族の被扶養者となる方の負担はありません) |
| 貸付                      | 特別貸付けが利用できます(臨時に資金を必要とするとき)  | 特別貸付けが利用できます(臨時に資金を必要とする時で組合員期間が引継ぐ場合)             | 利用できません   |
| 人間ドック                   | ドック 5,000円補助(受診券持参した場合のみ)<br>※オプション補助あり(前立腺がん検査、子宮がん検査、乳がん検査(超音波・マンモグラフィ))<br>※互助会加入者は別途補助制度があります  |  | 補助はありません  |
| 関東中央病院<br>人間ドック<br>脳ドック | 利用できます   | 利用できます   | 利用できません   |
| 婦人科検診                   | 受診できます   | 受診できます   | 受診できません   |
| 指定遊園施設<br>利用補助          | 利用できます   | 利用できます   | 任意継続組合員のみ利用できます                                     |
| 共済組合直営<br>施設宿泊補助        | 利用できます   | 利用できます   |   |
| 教職員住宅                   | 引き続き入居可能ですが、辞令の写しの提出が必要となります<br>内示後、3月中に厚生班(☎043-223-4123)へ連絡  |  |   |

※要件 ①週の労働時間が20時間以上 ②報酬月額が88,000円以上 ③雇用期間が2月を超える(見込みを含む)  
加入する条件に該当するか否かの判断は、再就職先の担当者へ確認してください。

## (2) 互助会

再任用職員は勤務形態を問わず、加入できます。

- ・月額3,000円
- ・現職会員とは事業内容が一部異なります。(対象外事業等あり)
- ⚠ 加入を希望しない再任用職員は再任用後の所属の事務担当者に申し出ください。



# メンタルヘルス相談窓口のご案内

お問い合わせ

厚生班  
043-223-4121

千葉支部では、組合員の皆さまの心身の健康の保持・増進のための相談事業を行っています。小さな悩みでも抱え込むことなく専門家に相談してください。  
※相談内容や個人情報、共済組合や所属に提供されることはありません。

## 教職員メンタルヘルスオンライン相談 臨床心理士等によるオンライン相談

千葉支部ホームページ内  
組合員専用ページから  
予約フォームに接続できます。

対象：組合員と被扶養者  
相談日：土曜日 14:00～17:00  
(祝日・年末年始を除く)  
相談料：無料(年度内5回まで)  
(通信料は相談者の負担となります。)

## 教職員こころの相談 面談 県内22カ所の医療機関での相談

問い合わせ先は各医療機関になります。  
実施医療機関については公立学校共済組合  
千葉支部ホームページから御確認ください。

対象：組合員とその家族  
(家族が相談する場合は組合員本人に  
関する相談に限る)  
相談料：無料(年度内5回まで)  
※医療行為が必要な場合は、  
診察料がかかります。

※「教職員悩み相談」事業は令和5年3月31日をもって終了となります。

共済組合本部では、「電話・面談メンタルヘルス相談」や「Web相談(こころの相談)」事業を実施していますので共済組合ホームページから御確認ください。



# 令和5年度 関東中央病院 人間ドック・脳ドックのご案内

お問い合わせ

厚生班  
043-223-4121

関東中央病院は、公立学校共済組合の直営病院です。人間ドック・脳ドックが下記の料金で受診できるほか、自宅～病院の交通費の一部(電車・バスの場合は約9割)も支給されます。

人間ドックについては、6月からの受診日程に合わせ、申込期限が4月下旬となる予定です。3月末に各所属所に実施通知を送付しますので、詳細は実施通知をご確認ください。

## 人間ドック

【対象者】 令和5年4月1日現在、30歳以上の公立学校共済組合員  
(任意継続組合員・被扶養者は対象外)  
【募集人数】 2日コース：310名 1日コース：180名  
【自己負担額(税込)】 2日コース：26,000円 1日コース：20,160円  
※オプション検査を追加した場合は負担金額が変更となります。  
【申込方法】 3月下旬に各所属所に送付する実施通知を参照して下さい。

## 脳ドック

【対象者】 令和5年4月1日現在、35歳以上の公立学校共済組合員  
(任意継続組合員・被扶養者は対象外)  
【募集人数】 80名  
【自己負担額(税込)】 36,400円 ※オプション検査を追加した場合は負担金額が変更となります。  
【申込方法】 3月下旬に各所属所に配布する実施通知を参照して下さい。

《関東中央病院》東京都世田谷区上用賀6-25-1 <http://www.kanto-ctr-hsp.com/>  
渋谷駅よりバス約30～40分。または東急田園都市線用賀駅よりバス約10分

# 令和5年度人間ドック・脳ドック補助の 利用方法が変わります

お問い合わせ

厚生班 043-223-4121  
互助会 043-223-4119

共済組合及び互助会では、人間ドックと脳ドック補助の利用方法が下記のとおり変更になります。詳細は別途通知いたします。

## 人間ドック補助

令和5年度から「人間ドック利用申請書」は廃止になります。共済組合と互助会の補助利用について、下記のとおりとなります。

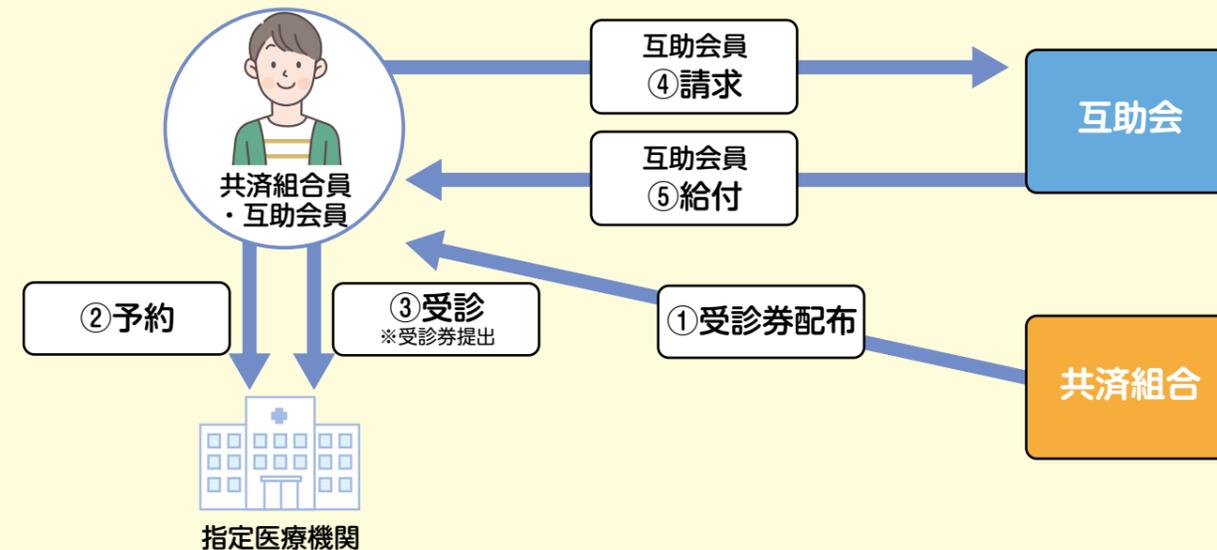
### 【共済組合】

3月下旬(予定)各所属所経由で該当組合員に「人間ドック受診券(仮称)」を配布いたします。受診券は、指定医療機関での受診日当日に持参した場合のみ補助を受けることができます。  
共済組合補助については、「人間ドック補助金請求書」による事後請求が廃止となります。

### 【互助会】

指定医療機関での受診後、「人間ドック補助請求書(様式第6号)」により互助会へ請求してください。後日、補助額が短期給付の口座へ送金されます。

※人間ドック R5～利用の流れ



## 脳ドック

### 【共済組合】

3月下旬(予定)各所属所経由で該当組合員に「脳ドック受診券(仮称)」を配布いたします。受診券は、指定医療機関での受診日当日に持参した場合のみ補助を受けることができます。受診期間が、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。

### 【互助会】(R4と変更なし)

指定医療機関での受診後、「脳ドック補助金請求書(様式第6号の3)」により互助会へ請求してください。後日、補助額が短期給付の口座へ送金されます。

お問い合わせ先

公立学校共済組合千葉支部厚生班 ☎ 043-223-4121 (一財)千葉県公立学校教職員互助会 ☎ 043-223-4119  
【互助会HP】<https://www.chibagojo.or.jp/>(人間ドック補助金請求書・脳ドック補助金請求書がダウンロードできます。)

そして、房総のむらといえは充実した体験メニュー。伝統的な工芸や、昔あそびなどの体験を毎日実施しています。その数、なんと年間400種類以上!

商家の建物の階段を上がると、そこには昔の道具の展示が！なんと、こどもも楽しめるので、室内も探検してみようことをオススメします。

## 互助会貸付を受けている会員が異動により 互助会員の資格を喪失する場合の手続き

お問い合わせ  
互助会  
043-223-4119

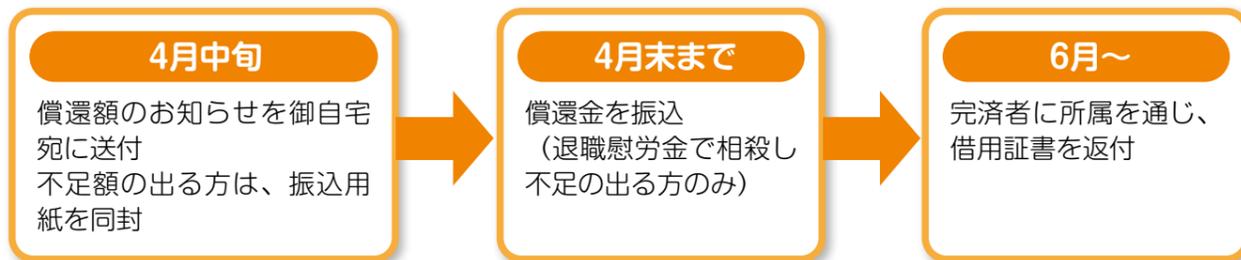
### 退職、他の共済組合（市町村共済等）又は他県へ異動する場合

互助会員の資格を喪失することになりますので、「貸付関係異動報告書」と「退職慰労金返還請求書」を提出してください。

貸付残高（償還額）については、一括返済となります。

なお、貸付残高は、退職慰労金を充当し、不足がある場合は、振込用紙で振込んでいただきます。

#### ●手続きの流れ



★償還金振込期限までに返済がない場合は利息が加算されますのでご注意ください。

## 令和5年度 人間ドック補助事業について

お問い合わせ  
互助会  
043-223-4119

### 令和5年度より承認書の発行がなくなります。

指定医療機関で人間ドックを受診後、「人間ドック補助金請求書（様式第6号）」と領収書（原本）を互助会へ提出ください。後日、補助額が短期給付の口座へ送金されます。

（令和5年度分より健診結果のコピーは不要です）

※P6を参照ください。

## 2023Diary（教育日記帳）を 配付しました！

お問い合わせ  
互助会  
043-223-4119

“2023年度版 Diary”を、3月上旬に対象者名簿と共に所属へ配付しました。

必ず、**令和5年3月に在籍している所属**で受領してください。（対象：令和4年12月1日現在互助会員）

なお、12月2日以降に互助会員となった方については、3月の在籍所属へご確認ください。

## 観戦チケット助成事業 令和4年度 第3回募集が終了しました

お問い合わせ  
互助会  
043-223-4119

たくさんのお申込み、ありがとうございました。

当選された方には準備が整い次第、順番にチケットを発送しています。

お手元にまだ届いていない方も、今しばらくお待ちください。

※次回募集は令和5年6月頃の予定です。福利ちばでお知らせできないため、公式twitterや所属宛て通知をご確認ください。

## スクールコンサートを実施しました

お問い合わせ  
互助会  
043-223-4120

互助会では、県内公立学校の児童・生徒及び保護者等を対象に公益目的事業として毎年「スクールコンサート派遣事業」を実施しています。

令和4年度は、「スクールコンサート派遣事業ガイドライン」を策定し、感染拡大防止対策を徹底し、実施校・派遣団体の協力のもと、葛南教育事務所管内の小・中・特別支援学校の20校を対象に、10月～12月までの期間で実施しました。

令和5年度は千葉市内の公立学校を対象に公益文化事業として、10公演以上を実施します。



## 共済貸付利率のご案内 （令和5年4月・5月・6月貸付分適用）

お問い合わせ  
経理・貸付班  
043-223-4122

| 種 別               | 年利 (A) | 保険料充当金率 (B) | 実質利率 (A) + (B) |
|-------------------|--------|-------------|----------------|
| 一般、住宅、教育、医療、結婚、葬祭 | 1.26%  | 0.06%       | 1.32%          |
| 住宅災害、災害           | 0.93%  |             | 0.99%          |
| 介護構造部分に係る住宅・住宅災害  | 1.00%  |             | 1.06%          |

※貸付けの金利は、変動金利です。

※平成19年3月までに貸付けを受けた方については、(A)の利率のみが適用されます。

ぜひ昔ながらの町並みの中、当時の暮らしを体験してみてください。(ちなみに体験料も、材料費や保険料のみでリーズナブルなものが多いのがうれしいポイント！)

## 公立学校共済組合の貸付けを受けている方へ

お問い合わせ

経理・貸付班  
043-223-4122

他共済組合 { 市町村共済組合 (市町村教育委員会)  
地方職員共済組合千葉県支部 (知事部局等)  
国家公務員共済組合 (国の機関) } へ異動が決まったら…?



### 貸付金の全額返済が必要となります!

(地方職員共済組合千葉県支部及び国家公務員共済組合へ異動する場合は、条件によって例外があります。)

公立学校共済組合で貸付けを受けている方が人事異動等により他の共済組合へ転出することとなった場合、**速やかに所属所事務担当者へ貸付けを受けていることを伝えてください。**所属所事務担当者が作成する「**転出入及び退職(予定)者報告書**」(様式第31号)の提出を受けて、公立学校共済組合より、**所属所を通して本人あてに貸付金返済に必要な書類一式を発行します。**

手続きが遅れますと異動先の共済組合での借換え手続きに影響を及ぼしたり、**利息の負担が増加**する場合がありますので、**異動が判明した時点で速やかに報告**してください。

返済方法については、以下の①～③のいずれかを選択してください。

③は**地方職員共済組合千葉県支部に転出する場合に選択可能です。**(国家公務員共済組合に転出する方で、団体信用生命保険に加入している方は、③と同様の取り扱いができる場合があります。該当者には個別に詳細について御連絡します。)

#### ① 自己資金で全額返済する

貸付金返済に必要な書類一式を送付しますので、書類に記載されている期日までに金融機関等にてお振込みください。

#### ② 異動先の他共済組合から貸付けを受けて返済する(借換え)

貸付金返済に必要な書類一式を送付しますので、返済資金を異動先の共済組合から借り受けてください。その後、御本人で書類に記載されている期日までに、金融機関等にてお振込みください。**(異動先の貸付申込期限を、必ず事前に確認してください!)**

なお、地方職員共済組合千葉県支部で貸付けを受ける場合は、一部手続きが異なります。

#### 借換の流れ

\* 地方職員共済組合千葉県支部について「地共済」としています。

3月末

「転出入及び退職(予定)者報告書」(様式第31号)の提出後、公立学校共済組合から貸付金返済に必要な書類一式\*が所属所を通して送付されます。

4月はじめ

異動先の共済組合で貸付けを申込みます。  
◎「残高証明書」、「組合員貸付金の交付に関する承諾書」(地共済の場合のみ)が必要となります。  
**申込期限に注意!**

4月下旬までに

異動先の共済組合より貸付金が送金されたら、「振込依頼書」を使用して公立学校共済組合へ振込みます。(地共済の借換えの場合は、直接当共済組合へ送金されます。)  
**返済期限を厳守!**

\*「残高証明書」、「振込依頼書」、「組合員貸付金の交付に関する承諾書」(地共済で借換えの場合のみ)

#### 注意事項

異動先での**貸付申込期限**と公立学校共済組合への**返済期限**を確認の上、速やかに手続きをしてください。4月借換えが間に合わなかった場合、5月以降の処理となり、利息負担が増加する場合があります。

### ③ 引き続き公立学校共済組合千葉支部への返済を継続する (徴収嘱託制度: 最長5年間・その他制限あり)

徴収嘱託制度については、令和5年2月27日付け公立千第345号千公互第65号「令和4年度末人事異動に伴う事務手続きについて(通知)」を参照して、内容等を確認の上、希望する場合は「徴収嘱託申出書」を下記期限までに提出してください。

**徴収嘱託申出書 提出期限: 3月24日(金)【必着】**  
様式第31号と併せて提出してください。

#### ご確認ください!

- ◆市立高校及び千葉市立小中学校等(市費)と、千葉市以外の小中学校及び県立高校、県の教育機関等(県費)との異動や、他支部(他県の公立学校)との異動の場合も**速やかに所属所事務担当者へ貸付けを受けていることを伝えてください。**(「**転出入及び退職(予定)者報告書**」(様式第31号)の提出が必要です。ただし、継続して貸付金の償還を行うことが可能であるため、返済の手続きは不要です。)
- ◆転出入に関する手続きについては、併せて令和5年2月27日付け公立千第345号千公互第65号「令和4年度末人事異動に伴う事務手続きについて(通知)」をご確認ください。

## 令和4年度末でフルタイム再任用を終了される年金受給者の方へ

お問い合わせ

年金班  
043-223-4116

現在、フルタイム再任用としてお勤めの方(S34.4.1以前生まれ)の年金は、その一部に支給制限(在職停止)がかかっていますので、解除の手続きが必要です。

#### 支給制限(在職停止)解除の流れ

|       |   |
|-------|---|
| 3月中   | 公立学校共済組合 千葉支部 給付・年金班へ「改定請求書」を提出<br>※退職者の報告があった所属所宛てに、2月下旬頃送付しています。                  |
| 4月以降  | 退職が確認でき次第、在職停止解除の手続きを開始   |
| 6月15日 | 4・5月分の年金は、在職停止解除の処理が完了していないため在職停止がかかった金額で支給<br>※送付される「年金支払通知書」にも「在職停止」という文言が印字されます。 |
| 8月以降  | 公立学校共済組合 本部にて解除の処理が完了し次第、本部より「改定通知書」が発送<br>※停止されていた部分の年金が4月分から遡って支給されます。            |

※退職後に厚生年金制度に加入される方については、引き続き在職停止がかかります。

# 離婚時の年金分割制度

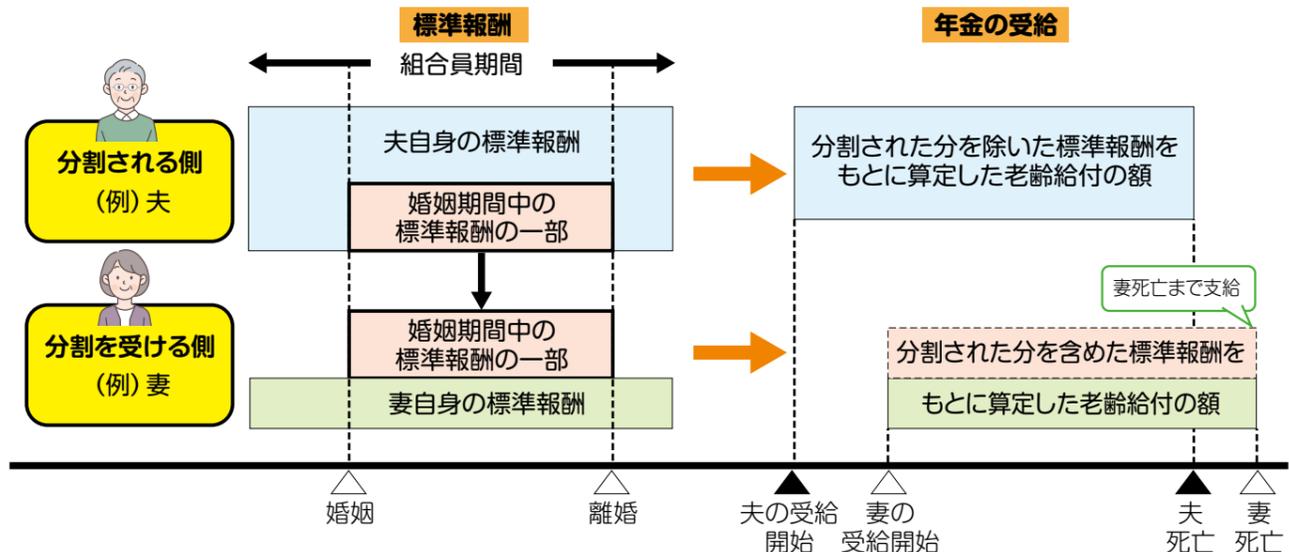
お問い合わせ

給付・年金班  
043-223-4116

年金分割制度とは組合員または組合員であった方が離婚をした場合、婚姻期間中の厚生年金等の計算の基となる保険料納付記録（標準報酬）を当事者間で分割することができる制度です。

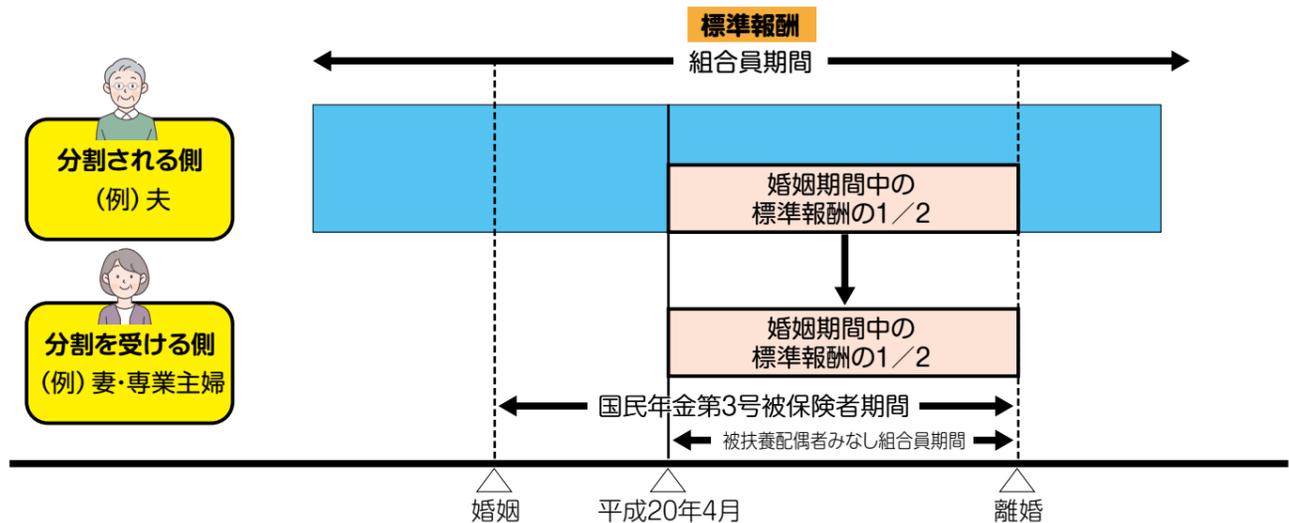
## 1. 合意分割制度

平成19年4月1日以後に離婚している、または事実婚関係を解消している方で、離婚をした当事者双方の合意や裁判所の決定に基づき年金分割の割合を定めていることが条件であり、当事者の二人またはその一人からの請求により婚姻期間中の保険料納付記録（標準報酬）を分割することができる制度です。



## 2. 3号分割制度

平成20年5月1日以後に離婚している、または事実婚関係を解消している方で、平成20年4月1日以後に当事者の一方に国民年金第3号被保険者期間がある場合、第3号被保険者からの請求により、相手方の保険料納付記録（標準報酬）を2分の1ずつ当事者間で分割することができる制度です。



※年金分割により、お二人の年金は分割後の保険料納付記録（標準報酬）で計算されます。

注意!

- この制度は年金額を分割するものではありません。
- 分割請求の手続きは離婚等をした日の翌日から2年を経過すると請求することができなくなります。

# 次に該当する方は組合員証・組合員被扶養者証を必ずお返してください

お問い合わせ

給付・年金班  
043-223-4118

加入する健康保険が変更となる、組合員証番号の変更が必要となる方（任意継続加入者を含む）は、現在お持ちの組合員証、組合員被扶養者証の返却が必要です。

- ①退職される方（退職後に引き続き週20時間以上の再任用又は会計年度任用職員になる方は除く）
- ②任用変更等により職員コード等が変わり、共済組合員となる方（正規採用職員、フルタイム再任用職員⇔臨時的任用職員等または任意継続組合員）
- ③県費職員⇔市費職員等、給与支給機関の変更により職員コード等が変わる方
- ④異動により加入する共済組合が変わる方（市町村教委、知事部局、国等）
- ⑤公立学校共済組合の他都道府県支部に転出する方

②、③について、組合員証番号が変更されるかどうかは、所属所の事務担当者に確認してください。

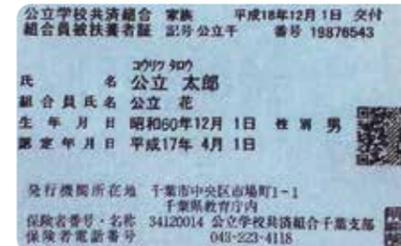
資格喪失後、速やかに組合員証、組合員被扶養者証を所属所の事務担当者へ返却してください。

①、④に該当する方と任意継続組合員になる方は現所属所へ返却。その他の方は異動先の所属所へ返却

☆ご家族を扶養されている方は、組合員被扶養者証も一緒に返却してください。

☆資格喪失後は、現在お持ちの組合員証等は使用できません。

万が一、資格喪失後に医療機関で組合員証等を使用した場合は、後日医療費を返還していただきます。



# 交通事故等に遭った時は、共済組合にご一報ください!

お問い合わせ

給付・年金班  
043-223-4118

交通事故等を原因として医療機関を受診する場合は、事前に公立学校共済組合までご一報ください。状況を確認した後、健康保険証（組合員証）の使用可否についてお伝えいたします。

特に相手方がいる交通事故等の場合（これを第三者加害行為と言います）、診察・治療等で健康保険証を使用すると、本来相手方が負担すべき医療費を共済組合が一時的に立替えることになります。従って、後日相手方に対して診察・治療に要した医療費を請求します。

健康保険証の使用が許可された場合も、請求処理等を行うにあたり、以下の書類の提出が必要になります。

～交通事故等に遭った際の提出書類（相手方のいる事故の場合）～

- ・事故報告書\* ・事故発生状況報告書\*
- ・損害賠償申告書 ・加害者（相手方）との交渉状況報告書
- ・自動車損害賠償責任保険等の加入状況報告書
- ・確約書 ・同意書 ・念書 ・交通事故証明書 ・医師の診断書
- ・治ゆ報告書（治ゆ又は症状固定の診断を受けたら速やかに提出）など
- ※の書類は、相手方のいない自損事故等の場合であっても提出を要します。

注意!

通勤途中の事故（通勤災害）では、保険証は使用できません!



交通事故などで組合員証を使う場合は、必ず事前に共済組合までご連絡ください!

# 育児休業手当金の延長給付について

お問い合わせ  
給付・年金班  
043-223-4118

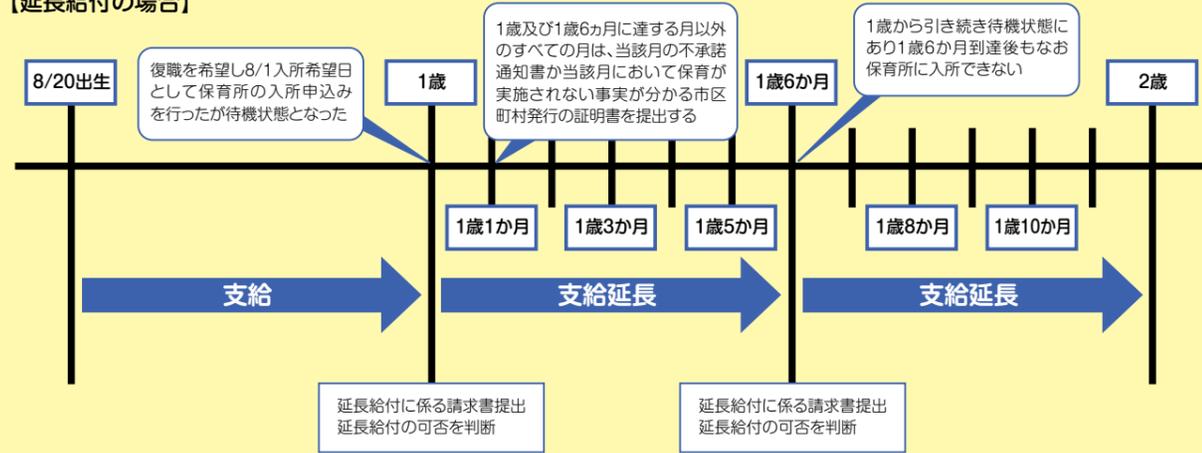
育児休業手当金に係る子が1歳に達する日後に保育所へ入所できない等の**総務省令で定める要件**に該当する場合は、原則1歳までの育児休業手当金の給付を、最大で子が1歳6か月に達する日まで延長することができます。さらに、当該子が1歳6か月に達する日後においても引き続き総務省令で定める要件に該当する場合は、最大で子が2歳に達する日まで給付を延長することができます。



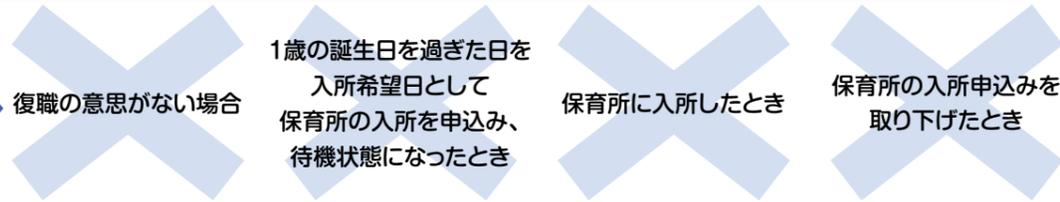
## 総務省令で定める要件とは？（保育所入所不承諾の場合）

当該子が1歳に達する日（1歳の誕生日の前日）までに、少なくとも1歳に達する日の翌日（1歳の誕生日）を保育所入所希望日として市区町村に保育の申込みを行っているが、1歳に達する日後の期間について、その実施が行われない場合

【延長給付の場合】



こんな時は延長給付の要件に該当しません



## 育児休業手当金の延長給付が認められない例

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>1歳6か月に達するまで延長給付を受けたが、1歳1か月の時点で入所申込みを取り下げた。</p>   | <p>2歳に達する日まで延長給付を受けたが、1歳2か月の時点で入所申込みを取り下げ、1歳6か月の時点で再度入所申込みをしていた。</p>  | <p>2歳に達する日まで延長給付を受けたが、1歳11か月の時点で転居し、転居先の市町村においては入所申込みを行っていなかった。</p>   |
| <p>1歳1か月～1歳6か月までの期間については支給できません。延長給付は一律に6月間の給付を受けられるものではなく、その事情が続く間です。入所申込みの取り下げをされた場合、保育の利用を希望しないと判断し、延長給付は認められなくなります。</p> | <p>1歳2か月～2歳までの期間については支給できません。1歳6か月～2歳に達する日まで支給延長できる対象者は、子が1歳に達する日後から1歳6か月に達する日までの全期間において、育児休業手当金の支給要件を満たす者です。そのため、一度入所申込みを取り下げ、延長給付が認められなかった期間がある場合は、1歳6か月～2歳に達する日までの支給延長の対象となりません。</p> | <p>1歳11か月～2歳までの期間については支給できません。延長給付は一律に6月間の給付を受けられるものではなく、その事情が続く間です。転居先において入所申込みをしていない場合、延長給付は認められなくなります。</p> |



### 和食のテーブルマナープラン

お役に立つ日本料理の知識と食の楽しみ方さらに、社会に出てから役立つビジネスマナーも身につきます。

世界遺産「和食」の深みと食文化をわかりやすくお伝えします。

先付から始まる料理の味わいや楽しみ方、着せに際するまで、こればすべてはいい事、しなくてはならない事など、昔な大人になるための最低限のマナーは身につけておきたいものです。知っているようで知らないことが多く、会席料理の奥深さ、味わい深さを知れば、さらに楽しみも増します。

講師のご紹介  
藤田観光株式会社  
ホテル椿山荘東京  
レストラン田舎客支配人  
橋本卓治

和会席コース  
お一人様 7,000円（税別）  
●前菜 ●御膳 ●造里 ●焼物 ●煮物 ●食事 ●甘味

ミニ和会席コース  
お一人様 5,500円（税別）  
●前菜 ●造里 ●煮物 ●食事 ●甘味  
※ミニ和会席コースを30名様未満でご利用の場合、別途講師料金1名様5000円を頂戴いたします。

●テーブルマナープランは20名様より承ります。  
●お問い合わせ043-247-2877(営業課)

### ホテルポートプラザちば×近藤いちご園 ランチバイキング

2023 4/10(月)～23(日)  
11:00～14:30(最終入店14:00)

県産いちご食べ放題!!

ご利用時間 90分  
大人(中学生以上)  
ランチバイキングのみ (いちご食べ放題は付きません)  
1,600円  
ランチバイキング & いちご食べ放題付き  
3,000円

14日間の期間限定開催!

●小学生料金、4～6歳料金もごさい。ホームページをご覧ください。  
●ドリンクバー別料金250円(グループの皆人数分のご注文をお願いします)

ホテルポートプラザちば 1階レストランベイクオーレ 千葉市中央区千葉港8-5(千葉みなと駅前) 電話043-247-2826

## 他支部宿泊施設のご案内 公立共済やすらぎの宿 宿泊補助券が御利用になれます

### 鮮魚&季節のお料理で博多の旬を味わう 宝箱遊膳プラン

実施期間：通年 ※イベント等で休止する場合があります。

ご夕食は旬の素材を使った季節の会席料理。玄界灘の旬の魚介類や、地元九州・福岡の四季折々の食材をふんだんに使った、当ホテルの和食料理長が創意工夫を凝らし、おもてなしの心で仕立てたお料理を心ゆくまでお楽しみください。

シングルルーム1名利用の場合  
組合員様価格 お一人様 12,200円

8畳和室4名利用の場合  
組合員様価格 お一人様 10,900円

※料金はお部屋タイプごとに異なります。  
※上記価格には消費税・宿泊税・サービス料が含まれています。

【宝箱上段】季節の前菜盛り合わせ  
【宝箱下段】本日のお造り三種盛り、酔の物  
【大箱籠盛】  
＜焼物＞ 本日の焼き魚  
＜煮物＞ 野菜炊き合わせ又は季節の鰻頭  
＜揚物＞ 天ぷら盛り合わせ  
＜替鉢＞ ローストビーフ  
＜食事＞ 季節の味噌飯と香の物  
＜留碗＞ お味噌汁  
＜水菓子＞ 本日のデザート

※料理写真はイメージです。  
※季節のお料理につきメニューが変更される場合がございます。

公立学校共済組合福岡宿所  
福岡リーセントホテル  
〒812-0053 福岡県福岡市東区箱崎2丁目52番1号  
TEL 092-641-7741  
FAX 092-641-5851

●地下鉄箱崎線「箱崎駅前駅」3番出口より徒歩4分

公式HP 公式Instagram